

平成28年度 諸団体費・学校徴収金納入通知書

納入義務者

第1学年保護者 様

下記のとおり納入してください。

記

単位：円

月分	口座振替日	合計金額	PTA会費	冷房装置 運営費	生徒会費	学年費
入学前納入金	納付済み	70,000	500	0	500	69,000
平成28年 4月	25日 月	11,100	4,200	4,500	2,400	0
平成28年 5月	25日 水	10,000	0	0	0	10,000
平成28年 6月	27日 月	10,000	0	0	0	10,000
平成28年 7月	25日 月	10,000	0	0	0	10,000
平成28年 8月	25日 木	11,100	4,200	4,500	2,400	0
計		122,200	8,900	9,000	5,300	99,000

※口座振替日前日までに口座残高をご確認ください。

※4月分及び8月分について

PTA会費 月額 700円×6ヶ月=4,200円

冷房装置運営費 月額 750円×6ヶ月=4,500円

生徒会費 月額 400円×6ヶ月=2,400円

※9月以降の口座振替はありません。

平成28年4月7日

千葉県立船橋法典高等学校PTA会長 川澄 宏子

千葉県立船橋法典高等学校 校長 武田 伸一

第8号様式 (授業料口座振替収納事務取扱要綱)

平成28年度 授業料納入通知書

納入義務者

第1学年保護者 様

科 目

平成28年度 一般会計

(款) 使用料及び手数料

(項) 使用料

(目) 教育使用料

(節) 全日制高等学校授業料

金 額

(年額) ￥118,800

納入時期

期間

納入期限

納入金額

第1期 (4～6月分)

6月末日

￥29,700

第2期 (7～9月分)

9月末日

￥29,700

第3期 (10～12月分)

12月末日

￥29,700

第4期 (1～3月分)

3月末日

￥29,700

上記の金額を納入してください。

平成28年4月7日

千葉県立船橋法典高等学校長 武田 伸一

◎お知らせ

就学支援金認定申請者の方へ

就学支援金の支給を受けることとなる場合は、支給される就学支援金を授業料に充てることとなりますので、上記授業料を納入する必要はありません。

口座振替納入者の方へ

授業料の口座振替日は、各納入期限の月の25日となりますので、事前に口座残高の確認をしていただくようお願いします。

なお、残高不足等により振替不能となった場合は、事務室窓口に現金で納入してください。

窓口納入者の方へ

納期は各期間の末日となっておりますが、事務の整理上納入していただく日をご連絡申し上げることがありますのでご協力くださるようお願いいたします。